

第5回 佐賀県東部広域ごみ処理施設建設検討委員会

開催日時

平成 30 年 2 月 27 日(火)

開会 午前 9 時 30 分

閉会 午前 11 時 00 分

場所 鳥栖・三養基西部環境施設組合2階会議室

<委員会次第>

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

①次期ごみ処理施設における事業方式の評価・選定(案)について

②最終答申案について

③今後の事業スケジュールについて

(4) 閉会

<議事録>

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

□建設検討委員会の公開に関する確認

(事務局) 建設検討委員会の公開に関し、以下の条件に該当する議事については非公開とします。

- プラントメーカーの技術提案・独自ノウハウに関わる事項
- 入札等の契約事務において公平性を欠く事項
- 重要事項の決定に係る過程

非公開に係る条件に基づき、第5回建設検討委員会は、「(3)議事」のうち、「①次期ごみ処理施設における事業方式の評価・選定(案)について」は非公開とし、「②最終答申案について」、「③今後の事業スケジュールについて」は公開とします。

(委員) 異議なし。

(3) 議事

①次期ごみ処理施設における事業方式の評価・選定(案)について

事務局より、資料1に基づいて評価項目毎(評価項目①～④)に事務局評価案を説明

事務局評価案を基に審議の上、総合評価の結果に基づいて事業方式を選定

【質疑】

(非公開)

②最終答申案について

事務局より、資料2に基づいて最終答申案の構成を説明。

【質疑】

(会長) 委員会における、これまでの検討経緯は、組合ホームページ等で公開されているのか確認したい。

(事務局) 中間答申は公開されています。最終答申については管理者の確認を経たうえで、組合ホームページ等で公開する計画です。

(会長) 最終答申確定までの流れについて確認したい。

(事務局) 中間答申と同様の手順で考えています。

【意見】

(委員) 最終答申においては、「公共資産の有効活用」についても記載することが望まれる。

(事務局) 留意事項のページにおいて反映します。

【結果】

- 中間答申と同様に、事務局と会長で協議し、最終答申案を作成後、各委員に確認していただく流れとする。
- 留意事項として「公共資産の有効活用の検討」を掲載する。

③今後の事業スケジュールについて

事務局より、資料3に基づいて今後の事業スケジュールについて説明。

【質疑】

(委員) 周辺住民に対する説明状況について説明願いたい。

(事務局) 周辺地域、特に県外の地域に対しては、施設整備計画・アセス等に関する説明会を延べ4回開催しています。

本事業への理解を得るため、今後も説明会を継続して開催する計画です。

(委員) 施設の建設に際して直接の恩恵を受けられない地域に対しては、特に丁寧な説明が不可欠であり、パブリックアクセプタンスは、このような事業を進める上での前提となる極めて重要なものである。

現在の廃棄物処理施設は、住民が懸念するような問題は解決してきているが、過去のイメージが拭い去れない状況にある。これらの疑念を払拭するための方法の1つとして、地域の公民館を利用した町内会単位での小規模な説明会を開催するなど、丁寧な説明を重ねていくこともある。

大変苦労していると思われるが、スムーズな事業の推進のため、誠心誠意努力することが望まれる。

(委員) 運営期間は20年間として設定しており、一般的な施設の耐用年数に対しては短い期間となっている。運営期間(20年間)終了後の施設の運営・対応はどのようになるのか説明願いたい。

(事務局) DBO方式を採用している他事例では、運営期間終了後も施設の運営を継続できる状態で施設の返還・引継を要求する仕様となっています。

詳細条件は今後検討することになりますが、当初受託した事業者に限らず運営期間終了後も施設を適正に運営・維持管理するための条件を発注段階から設定することで、施設の耐用年数を全うできる事業条件を構築することができます。

(委員) 運営権方式の場合、最近ではオプションで延長条項を設ける事例もあり、福岡空港の事例では40年の運営期間後、25年の延長条項が付帯されている。

このような条項を追加して対応することも考えられる。

(4) 閉会